

令和2年 2月 5日  
石川県健康福祉部健康推進課  
課長 相川 広一  
(電話)225-1435(直通)(内線)4130

## 石川県感染症発生動向調査における A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の警報の発令について

### 1 概要

石川県感染症発生動向調査(小児科29定点医療機関)による A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者の報告数は、第4週(1月20日～26日)で定点当たり8.55人、第5週(1月27日～2月2日)で定点当たり9.31人となり、警報の基準値である定点当たり8人を超え、大きな流行が発生または継続しつつあると疑われます。

報道機関各位には、県民への注意喚起についてご協力をお願いいたします。

※当県では、平成23年にも警報レベルを超えています。

〈A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点医療機関当たりの報告数の推移〉 (単位:人)

区分	12/30～1/5 (第1週)	1/6～12 (第2週)	1/13～19 (第3週)	1/20～26 (第4週)	1/27～2/2 (第5週)
石川県	2.21	5.03	5.31	8.55	<b>9.31</b>
全 国	0.74	2.43	2.44	3.18	—

### 2 今後の対応

(1) 注意喚起の通知を、2月5日付けで関係機関に行う。

→庁内関係部局、市町、医療機関 など

(2) 県民へホームページにて注意喚起を行う。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/index.html>

### 3 注意喚起内容

- ・手洗い等の感染予防
- ・咳エチケット等の感染拡大防止
- ・発熱、咽頭痛などの症状がみられた場合には、早めに医療機関を受診